

# 法テラスの上手な使い方を 学んでケアプランに生かそう！

介護支援専門員として業務するとき悩むことのひとつが、法的なトラブルが起こっているのだけど、  
どう対処したらいいのか、援助をどこに求めようか、ということではないでしょうか？

法的問題に対処方法がわからない……。

\* 法外な値段の布団を購入してしまったり、必要のない住宅リフォームを行う契約をしてしまった。

\* 後見人を選びたいのだけど、どうしたらいいの？

など法的なトラブル解決に必要な情報やサービスを提供してくれるのが法テラスです。

この機会に法テラスの活用方法を学びケアプランに生かしていきましょう。

日 時：平成30年7月21日(土)10:00～11:30

会 場：姫路医療生活協同組合本部 1階  
姫路市双葉町 10番地

講 師：法テラス 上符有香氏、田村忍氏、橘由美子氏

定 員：30名

参加費：会員(無料) / 非会員(1000円)研修シール申請

申込方法：以下を記入いただき FAX でお申し込み下さい。

**079-284-2647**

介護支援専門員登録番号	
氏名	
介護支援専門員協会	会 員 ・ 非会員
事業所名	
連絡先	
主任ケアマネ研修証明	必要 ・ 不要
法テラスについて疑問や質問を記載してください	